

第三者評価結果

事業所名：京急キッズランド金沢文庫保育園

A-1 保育内容

A-1- (1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は保育所保育指針を基に作成しています。職員がわかりやすく意識できるように、保育所保育指針の第1章から第5章のどの章に対応しているかを5つのマークで示し、乳児の「3つの視点」から「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を考慮し作成しています。法人共通の保育理念「家庭的な雰囲気の中でこころ、からだ、えがおを育てる」と保育方針「保育園と家庭と地域の協働」を軸に系列園の園長会でベースを作成しています。また、各園の実態に合った交流保育や子育て支援事業を記載しています。この内容を毎年年度末に職員で検討し、主任が作成し全体周知しています。保護者には全体的な計画に記載されている系列園共通の目標「こころもからだも元気な子ども」の実現に向けて、当園としての具体的な取り組みを掲示物(「生きる力につながる今日」)に示し、おかけいなさいボードに掲示して共有しています。そこには養護、教育に関わる3つの視点を色別にして、日々の保育活動をわかりやすく明記しています。</p>	
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント> コロナ禍においては全職員で感染防止に努め、窓を開けて空気を入れ替えています。扇風機・サーキュレーター・空気清浄機・エアコンなどを適宜使用し、室温計で確認しながら子どもたち一人ひとりが快適に過ごせるようにしています。玩具の消毒やトイレ、室内の清掃は1日3回行うなど衛生管理に努め、手洗い場は一部自動で水が出るようにするなど、感染防止対策を実施しています。また、寝具には乳幼児突然死症候群(SIDS)の危険を防ぐ通気性の良い素材を使用し、保育をするうえで危険個所が無い安全管理チェック表で点検を行うなど、日々子どもたちが安全、安心に過ごせる環境整備に努めています。今後は限られた保育室や園内の中で、生活と遊びのスペースの環境設定や一人ひとりの子どもが落ち着けるパーソナルスペースの創出などにさらなる工夫の余地があると園は考えているため、引き続き職員全員で考え取り組まれると良いでしょう。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 職員は子どもの発達過程の中で、一人ひとりの子どもの状況を把握して受容し、個々に応じた保育を行うことを大切にしています。各年齢の指導計画には子どもの特性を落とし込んで計画を立てて保育を行っており、日々の家庭との情報交換などから子ども一人ひとりの状況把握に努め、職員間で共有し、保育に生かしています。また、子どもが発した言葉に耳を傾けて思いに寄り添うことや、思うように表現できない子どもの気持ちを受け止め、おだやかに言葉をかけて代弁したり、年齢や個々に合わせ言葉を選んで話したりするようにし、子ども同士のやり取りの中で、必要に応じて仲立ちをしています。一方、危険を伴う場合など、強調したり制止したりするような言葉かけをした際は、もっと良い言葉かけの表現方法は無かったかなど、自らの保育を振り返ることの大切さを感じています。今年度は園内研修で「不適切保育」について取り上げ、現状を振り返り、職員全体で、子どもの人権をより大切に言葉かけや対応方法について取り組んでおり、さらなる保育の質の向上を目指しています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 基本的な生活習慣の習得は、月齢や年齢に合わせ、できることを一つずつ増やせるよう援助しながら行っています。特に0~2歳児は、毎月個別の指導計画を作成し、個々の発達状況を各クラスの職員間で共有するほか、職員会議で全職員に周知を行い、一人ひとりの発達に応じた働きかけができるようにしています。最初から手伝うのではなく様子を見ながら励まし、自発性を促すとともに、嫌がることは無理強いせず、子どもの気持ちを尊重しています。また個々が気持ちよく過ごせるように、静と動のバランスの良い生活を心がけ、0、1歳児などは午前寝、夕寝などが必要な子どもには一人ひとりに対応しています。毎月の保健日よりでは、規則正しい生活リズムの大切さを知らせ、給食日よりでは美味しく食べる食事の習慣について知らせるなど、具体的な内容を家庭にも発信しています。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	b
<p><コメント> 0、1歳児は誤飲に留意し、子どもの手が届くところに安全なおもちゃを配置し、興味があるものを自分で手にして遊べるようにしています。また年齢に合わせ、遊びたいものを提示して子どもが選んだり、朝夕の合同保育や自由遊びの時に遊びたいことを聞き、机上や、床面のほか、可動式の仕切りでコーナーを作ったりするなど工夫しています。マットや平均台や滑り台など巧技台の利用や、音楽に合わせて日々体操をしたり、園庭や散歩などで十分体を動かしたりして楽しんでいます。自然環境に恵まれており、野菜の栽培や草花、虫、木の実など、身近な自然に触れています。また、散歩や朝夕の合同保育では異年齢と交流し、共に遊べるよう援助しています。昨年度、5歳児の子どもたちは友達と協同し、積み木で一つの大きな町を完成させるなど、豊かな表現活動を楽しむ姿が見られました。今後も様々な表現活動を楽しむ工夫を取り入れていく考えです。散歩時の交通ルールや地域の人への挨拶など、日々の生活の中で社会のルールを知らせていますが、コロナ禍では制限もあったため、今後は地域での社会体験の機会をさらに増やしていけるよう工夫したいと考えています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児は「全面受容の中で、人に愛されて人を好きになる子」と目標を掲げています。職員配置を手厚くし、子ども一人ひとりが職員との愛着関係を築くことができるように、特定の保育士を求める場合は欲求を受け止め、優しく言葉をかけ気持ちに寄り添って共感するなど、応答的な関わりを大切にしています。また、日々の受託時や育児日誌などで保護者と情報交換し、連携を図っています。食事コーナーなど生活スペースと遊びスペースを区切ってはいませんが、可動式サークルを利用し、寝ている子どもと遊んでいる子どもが安心して過ごせる空間を保障し、午前寝や夕寝など個々の生活リズムに配慮しています。棚の下段には誤飲の危険のない大きさの音の鳴るもの、引っ張ったり重ねたりできるもの、ぬいぐるみなど興味を引くおもちゃを用意して、子どもが自ら手にして遊べるようにしています。室内でも自然に体を使って遊べるようにマットの山をつくるなど工夫しています。また発達に合わせ、小麦粉粘土、氷遊び、包装用のプチプチなどを利用し、感覚遊びを取り入れています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 職員は日々家庭と子どもの状況を共有し、連携しながら保育することを心がけています。1歳児は子どもの欲求に応じ、特定の保育士が個々の不安や甘えを十分に受け止めて信頼関係を築き、自分でやりたい気持ちの芽生えを大切に生活や遊びを見守り援助しています。子どもが発見した虫や草花など、一人ひとりの興味関心に寄り添い、安全な環境の中で探索活動が楽しめるようにしています。広い空間で体操をしたり、遊びに合わせて可動できるコーナーを利用して好きなおもちゃでじっくり遊んだりできるようにしています。2歳児はやってみたい気持ちと甘えたい気持ちの兼ね合いを見ながら援助し、できた時や頑張っている時には褒めて自信が持てるようにしています。手作りの玩具などでごっこ遊びが楽しめるほか、マット、平均台、滑り台などを組み合わせて運動遊びを楽しんでいます。ほかの子どもへの興味関心を示した時や子ども同士のトラブルには、言葉が出ない子どもには気持ちを組んで代弁するなど仲立ちをしています。散歩や合同保育では異年齢と交流をしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳児は好きな遊びを見つけ、興味のあるものを探求できるようにしています。2歳児と一緒に保育室内にはケーキなどのお菓子、野菜、果物などの食べ物や、エプロン、トンゴなど、工夫された手作り玩具が豊富にあり、ごっこ遊びなどが楽しめる環境が整っています。また、鬼ごっこなどルールのある集団遊びを活発に楽しんでいます。4歳児は友達の気持ちが分かるようになってきており、友達とルールを共有しながら取り組むゲームや集団遊びを楽しみながら、自分の気持ちにも折り合いをつけて遊べるように援助しています。また4、5歳児は一緒に保育室なので、朝の会も合同で行い、自分の遊びたいものを決めて好きなおもちゃを出して遊ぶなどしています。5歳児は遊びや生活の中で友達と協力し思いやったり、自分の意見が言えるように配慮しています。自分たちで考え生活できるように、運動会などの行事では意見を出し合いグループ分けから順番まで子どもたちが考えた活動を保護者に披露しました。また、子どもの育ちを冊子にまとめ、保護者に配付しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 建物はバリアフリーになっています。障がいのある子どもがいた場合は、家庭での様子を保護者との日々のやり取りや個別面談などを通し、連絡が密に取れるようにしています。また、状況を把握したうえで個別支援計画を作成し、クラスの子もたちと一緒に無理なく過ごせるように配慮しています。専門機関に通所している場合は、保護者同意のもとで資料を共有してもらい、成長に役立つ内容を保育に取り入れています。障がいのある子どもが困らないように配慮すべきことを職員会議で周知し、同じ対応を全職員がとれるようにしています。日々クラスの子もたちと一緒に生活することを大切にしているため、子ども同士、仲間として自然に受け入れ対応しています。療育機関の巡回指導の際は、気になる子どもへの助言を受けるなど対応に生かし、職員が障がいのある子どもへの対応などの研修を受講した際は、職員全体に内容の周知を図るように努めています。今後は理解することの大切さを考え、保護者への適切な情報発信に取り組みたいとしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 日々の子どもの状況については、朝夕の送迎時のやり取りや育児日誌、連絡帳などで得た情報を各クラスノートを活用し共有しています。また、昼礼時には各クラスの情報報告して園日誌に記録し、職員は毎日必ずその日の体制や子どもの状況を確認しています。確認したうえで子どもの1日の生活を見直し、音楽や絵本を利用するなど、静と動の活動バランスを考え、それぞれの子どもに応じて過ごせる配慮をしています。朝夕の合同保育などで異年齢の子どもと過ごす際は、可動式のコーナーを設定したり年齢に合わせた玩具を準備したりしています。また、在園時間の長い子どもは落ち着いた気持ちで帰れるように、子どもが好きな遊びを選択できるようにするなど配慮しています。ミルクの提供時間はそれぞれの発達に合わせて提供し、お迎えが遅くなる子どもには、おやつや夕食を提供しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画や年間指導計画など、各指導計画の中に「幼児期までに育ってほしい10の姿」を取り入れ、子どもたちの成長を見守りながら保育に取り組んでいます。5歳児の担任が幼保小研究会に参加し、就学に向け大切なことや、子どもたちの成長やどのような活動に取り組んでいるかなどの意見交換を行い保育計画を立てたり、発表を行ったりするなど連携しています。昨年度は5歳児クラスで小学校見学会を再開できました。保護者にはクラス懇談会やクラスだよりなどで、就学に向けて生活リズムを整える大切さを伝え、5歳児は1月から午睡時間をなくし活動していきます。子どもたちには、挨拶や返事の大切さ、食事のマナーや座るときの姿勢など基本的な生活習慣を習得し、自信と期待をもって就学を迎えられるよう働きかけています。保育所児童保育要録は5歳児の担任が作成し、主任、園長の確認のもと小学校へ提出しています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント>	
<p>看護師マニュアル、衛生管理、応急処置、事故防止などの各種マニュアルを職員に周知し、マニュアルに沿って対応しています。急なけがや体調変化への対応も速やかに保護者に連絡して記録を残し共有しています。年間保健計画では0~5歳児の健康・安全、衛生面における配慮事項や家庭との連携、子どもたちへの「健康教育」などを計画しています。入園時の個人面談では子ども一人ひとりの基本的な健康状態を把握しています。日々の子どもの状況は、朝の受け入れ時の視診、保護者への確認、育児日記などで把握し、クラスノートや園日誌、昼礼で全職員に共有しています。保護者へは重要事項説明書に基づき、入園時に園の健康に関する方針などを説明するとともに、毎月の保健だよりで子どもの健康生活に関する情報を発信しています。感染症の注意喚起や健康安全面の取り組みについては、園内掲示で保護者に知らせています。乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防は、「睡眠時呼吸確認表」にて0歳児は5分、1歳児は10分間隔で目視だけでなく触れて確認しています。SIDSに関する情報は見学時や入園説明会で保護者に伝えるほか、行政からの情報を園内に掲示するなど、保護者にも情報提供しています。</p>	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>	
<p>0~5歳児の内科健診は春と秋の年に2回、歯科健診は6月に1回実施されており、事前に年間行事予定で保護者に周知しているほか、保健だよりでも知らせています。園医に質問などがある際は、口頭または育児日記、連絡帳に記載してもらうことや、内科健診当日は母子手帳を持参することなどを伝えています。当日やむを得ず欠席した場合でも、後日必ず行うようにしています。健診の記録は一人ひとりの健康の記録に記し、異常の有無など保護者へ共有すべき内容については、内科健診は母子手帳に記し、歯科健診は手紙や口頭で知らせています。また、必要に応じて個別に伝え、家庭でも留意してもらっています。共有すべき事項があった場合は職員間で共有し、配慮しながら保育を行うようにしています。</p>	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>	
<p>アレルギー対応は横浜市の「アレルギー対応マニュアル」をベースにし、現在は、乳・卵・魚アレルギーをもった子どもへの対応で除去食を提供しています。入園時の個別面接で確認し、アレルギーがある場合は医師の診断のもと「生活管理指導票」を提出してもらい、内容を確認し対応しています。また、入園後のアレルギー発覚に備え、アレルギー食材を網羅した食材チェック表を渡し、家庭で必ず食べて異常が無いことを確認したうえで提供するなど、未食の食材でのアレルギー事故を防いでいます。また誤食を防ぐため、除去食別のトレー、シート、食器、名前、食札などで提供し、必ず受け取った職員がほかの園児より先に個別に配膳し、テーブル、おしぼり、台拭きも別にしてあります。保護者との連携を密にし、毎月の献立表配付で食材をチェックしてもらうほか、ほかの園児や保護者にも食べられないことの確認ができるようにしています。慢性疾患の子どもを受け入れた場合は、適切に対応する仕組みが整っています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
<p>保育士と栄養士が協力して年間食育計画を作成しています。「楽しく食事ができる子ども」と目標を掲げて個人差に配慮し、決して無理強いせず、食べられる食材が増えるように工夫をしています。食器の大きさなどは各年齢で食べやすいように工夫し、配慮しています。食への興味関心が育つよう、食育活動では、0歳児は食べることに意欲が持てるように個々の離乳食を進め、1、2歳児はとうもろこしの皮むき、ジャガイモなどの野菜洗い、野菜スタンプなど身近な食材に触れています。3~5歳児は年齢に合わせてクッキーやゼリーを作ったり、包丁やピーラーを使った食材で野菜スープやサラダを作ったりするなどクッキング活動を楽しんでいます。園庭ではインゲン、ピーマン、キュウリ、サツマイモなどの野菜を植え、生長を楽しみに世話をしています。保護者には毎月の給食だより、試食会、手作りおやつレシピ紹介、食育活動のドキュメンテーション掲示などが好評で、家庭と調理室の距離が近くなるよう取り組んでいます。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
<p>当日の子どもの体調等は栄養士、調理員も含め、職員全員が把握できるようにしています。個々の状況に合わせて離乳食は家庭と連携し、未食の食材確認をして進めています。栄養士や調理員が各クラスを巡回し、子どもと会話しながら食べ具合を確認するとともに、日々昼礼で保育士と確認し園日誌に記し、全職員が共有しています。残食など検食簿に記入し、サイクルメニューで2回目の食べ具合が良くなるよう、調理方法や味付けなどを工夫し生かしています。献立は季節感のある食材を取り入れ、薄味で出汁を生かすなど、子どもにとって食べやすい味付けにしています。おやつは手作りで、保護者にレシピも提供しています。また、子どもたちは炊き込みご飯が苦手な傾向があるなど、家庭で食べる機会が少なくなった和食の献立を食べやすく工夫して取り入れ、行事にちなんだ献立や誕生日のおやつなど子どもが喜ぶメニューにも力を入れています。調理従事者の健康管理や食中毒予防、加熱処理や清掃など、マニュアルにのっとり衛生管理を徹底し、給食を提供しています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント>	
0~2歳児は育児日誌、3~5歳児は連絡帳を使用し、必要なやり取りを行っています。今年度は新型コロナウイルス感染症の5類への移行を受けて、4月より0~2歳児ときょうだい関係は玄関から園内に入り、3~5歳児は園庭で送迎としたため、保護者一人ひとりと会話する機会が増えました。子どもの製作物の掲示やドキュメンテーションの写真掲示、日々の子どもたちの活動と成長を色別に示した「生きる力につながる今日」の掲示などで保護者に向けて保育の見える化に取り組んでいます。保護者会、クラス懇談会、園だより、クラスだよりでわかりやすく当園の保育理念、内容などを伝えるほか、より具体的に知ってもらうため、0~5歳児まで各クラス保育参加の機会を設け、子どもと一緒に遊ぶなど、実体験で子どもの成長を実感したり、運動会や発表会などで成長を共有する機会を予定しています。今年度は夏祭りも親子で楽しめるようにしたところ、大変好評でした。また、毎年保護者アンケートを実施して結果を公表し、保育に生かしています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント>	
コロナ禍では感染防止のため、保護者は園内の立ち入りはせず、玄関と園庭で受け渡しを行っていたため、感染拡大を防ぐことができました。しかし、その反面、個々の保護者と十分会話をする機会が減り、保育の様子が見えにくくなっている状況がありました。今年度は園内への立ち入りができるようにしたため、保護者とのコミュニケーションが取りやすくなっています。全職員が少人数制である園の良さを生かし、クラスにこだわらず園児一人ひとりを受け止めているため、保護者からどの職員も温かく子どもを受け入れてくれるとの声が聞かれています。毎年、個人面談を行うほか、必要に応じて面談する機会を持ち、園長や主任はそれぞれの保護者の状況把握に努め、保護者の状況により、じっくり寄り添って聞くなど配慮しています。相談は必ず記録に残し、職員が初めて面談を行う場合はクラスリーダーがサポートし、課題を一人で抱え込まない体制を取っています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント>	
日々の受け入れ時など、普段の様子に変わりはないか、職員は視診と保護者への声掛けなどを通し把握するように努めています。また、着脱時は体にあざや傷が無いかなど気にかけて、異常を感じた場合は速やかに担任と共有し、園長、主任に伝えるなどの対応をします。重要事項説明書には「虐待防止のための措置について」を記しており、保護者には入園の際に説明をしています。職員には園長が年1回必ずマニュアルの園内研修を実施しており、まずは園長自身が読み込むことから始め、大事な箇所をおさえて伝えられるように努めています。早期発見のためには「虐待に気付くためのポイント」などを参考にしています。心配な家庭については、園長、主任も注意深く気にかけて見るようにし、ケース会議などで担任と共有するほか、必要に応じて面接をし、じっくり話を聞いて改善を図ります。金沢区や児童相談所から問い合わせがある場合もあり、ケースによって、関係機関と連携を取るようにしています。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント>	
日誌、各種指導計画などの日々の保育の振り返りは、クラス会議で共有して自己評価を記録しています。毎月職員会議で「一人ひとりの子どものためにどうすればより良い保育が出来るか」をポイントに振り返り、次の保育に生かしています。また、職員は年1回「自己評価チェックシート」を使用し、保育士としての現在の姿、保育実践、保護者との関わり、専門的な知識、業務への取り組みなどを振り返り、それを基に主任や園長と面接を行います。得手不得手など個々の課題にはクラスリーダーがフォローし、取り組むようにしています。職員それぞれの自己評価が園全体の保育向上に結び付くように、園長は保育所の自己評価に「不適切保育の防止」を課題として掲げ、学びを深めています。職員一人ひとりが自己の保育を振り返ることが大切と考え、「不適切保育とは何か」「今までの何気ない対応が不適切保育に結びつくことが無いか」など、毎月園内研修で学びを深めることに取り組んでいます。職員自ら現状の課題を出し合い、より適切な子どもとの関わりについて改善策を探り実践するなど、園全体の保育の改善と向上に取り組んでいます。	